

令和 2(2020)年 4 月 吉日

大阪府ソフトバレーボール連盟加盟チームおよび愛好者の皆様

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う大阪府ソフトバレーボール連盟
令和2年度の予定行事について（通知）

大阪府ソフトバレーボール連盟
会 長 西 坂 恭 明
理事長 高 塚 健 治

例年、陽春のこの時期、新年度の息吹を感じ、私たちもエネルギーに活動していましたが、今年は新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、不要不急の外出の自粛要請、休業要請、イベントの開催自粛要請、施設の利用制限等、まったく違った様相を呈しています。

このような状況の中で大阪府ソフトバレーボール連盟が当初計画していた行事について検討し、今後の対応を次のとおりとさせていただきますので、ご理解とご協力くださいますようお願いいたします。

加盟チームおよび愛好者の皆様におかれましては、感染予防対策を十分講じていただき、健康にお過ごしいただきますよう祈念いたします。

令和 2 年度大阪府ソフトバレーボール連盟の予定行事について

1 伝達講習会（5 月 10 日 予定）

⇒ 中止または延期

（中止）

加盟チーム代表者に、伝達講習会資料を印刷し冊子と資料に関する質問状を郵送します。合わせて、伝達講習会資料をPDF化したデータをメール送信します。なお、質問状は期日内に返信してください。

（延期できる場合）

新型コロナウイルスの感染による集会の自粛要請が解除され、会議・集会等の開催ができるようになった場合は、まずは伝達講習会を開催し、連盟の運営方針、連盟規約・登録規定の改定、ルールの改・修正点の説明する機会とします。

伝達講習会が開催できるのであれば、加盟チームや参加者に連盟の意向を正しく伝えることが大事と考えております。

2 全国・近畿ブロックフェスティバル大阪府予選会（以下「府予選会」）

⇒ 中止

(中止の理由)

生涯スポーツであるソフトバレーにおいて、危機管理的に参加される皆さんが安心して安全に開催できる環境ではない状況で無理をしてまで講習会や大会を開催すべきではありません(テーマ3にも適用)。

生涯スポーツの普及を基本理念としている中、ソフトバレーを愛好されている皆さんは新型コロナウイルスに感染した場合特に重症となる危険性が高い高齢者が中心となっていることから、連盟の主催大会はより慎重(感染防止対策の構築)な大会運営方針が求められます。しかし、現状の役員構成では、体調管理表提出(検温等の実施)、選手の手洗い(手指消毒)環境の整備、施設の消毒、更衣室や選手の待機場所の間隔が(いわゆる3蜜)基準の維持等は困難と考えます。

※ 4月末に日本連盟から全国フェスティバルを開催すると連絡があっても、大阪府連盟としては、「派遣はできない」と回答いたします。

(理由)

「集団免疫のレベルが高まり、かつ、治療法(薬)が確立された状態になるまで、感染の危険(クラスターリスク)がある環境に大阪府のソフトバレーボール愛好者を派遣することはできない」と判断しました。

3 モッピー交流大会(9月27日)以降の大会開催について

⇒ 中止

繰り返しになりますが、集団免疫のレベルが高まり、かつ、治療法(薬)が確立された状態になるまで、感染の危険性を含んでいる大会等は開催してはいけないと判断しています。

我が国のこれまでの新型コロナウイルスの感染に対する取組を踏まえると、この感染症が収束する(大会を開催できるような環境になる)まで長い期間を要する(1年、または2年かかる)との医療関係者のコメントが増えてきています。

4 その他

(1) 本連盟加盟金について

① MRSのチーム登録のみとし、すべての事業を中止するため加盟金は徴収いたしません(徴収する機会もない)。今年度の連盟運営費は基金勘定から補填することといたしました。

② MRS個人登録費(リーダー等含む)についてはJVAの判断に従うことにします。

(2) ソフトバレーボール・リーダー(A)研修事業について

中止

ただし、集会の自粛要請が解除され、研修事業が開催できる環境と会場が確保できる場合はこの事業の開催を検討します。

(3) ソフトバレーボールの情報提供について

ソフトバレーボールに関連する情報は、ホームページの掲載、JVAMRSチーム登録をしている代表者の方にはメールにより、提供する予定です。(これまでと同様)

<参考>新型コロナウイルスの感染拡大に関係した動き

4月6日(月) 日本連盟競技委員長から、都道府県連盟会長・理事長あてにメール

新型コロナウイルス感染拡大を受け、政府が7都府県に緊急事態宣言を発令するとの報道があり、これを受け、JVAから「今後の感染拡大状況や政府方針に従い4月末までに、JVA国内競技会の可否についての判断をして関係者の皆様に通知する。」との方針が示された。については、JVAの判断が示されたら、日本連盟としても、全国大会開催について4月末に改めて判断を行い通知する。また、ブロック大会等についても、現状を踏まえ開催の判断を待っていただきたい。

4月7日(火) 政府の緊急事態宣言を受けての大阪府の緊急事態措置

イベント主催者に対し、規模や場所に関わらず、開催の自粛を要請。開催規模の大小を問わない。場所は屋内屋外を問わない。種類・内容は、生活の維持に必要なものを除くすべてのイベント。具体例として、祭礼・地域行事、文化的イベント、催事、式典、講演会・研修会、スポーツ行事など。

また、施設の利用制限については、対象とする施設を「映画館、運動施設、バー、カラオケ店」とし、潜伏期間を終えた4月下旬までに外出自粛要請の効果を見極めた上で、利用制限を判断する。

4月9日(木) 城東区民センターから連絡

城東区民センター(伝達講習会会場)から6月末までのホール使用について自粛要請あり。

参考:城東区民センター指定管理者発出の資料

令和2年4月～6月末までの新たな利用申込みについての取扱いの条件

- ①参加者間の距離を2m以上確保すること
 - ②集会、イベント等の開催期間中は常に換気を行うこと
 - ③聴衆、観客と、演者等との距離を5m以上離し、接触は一切行わないこと
 - ④マスク着用を徹底、及び消毒液を常備し消毒に努めること
 - ⑤参加者(関係者及び来場者)全員の氏名、連絡先を取得すること
- これらの条件を満たした上で利用する場合、上記の誓約書を提出すること
また、7月以降に開催する集会、イベントでも上記条件を遵守すること。

4月11日(土) 府ママさん連盟からの情報提供

府ママさん連盟会長から情報提供

「大阪市から6月末までの施設利用自粛要請が出されたそうです。」

4月13日(月) 大阪府バレーボール協会の指針

OVAから各種大会の開催判断の指針となる「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う各種大会等の対応について」の通知が発出された。

- ① 各種大会の開催:全国大会予選会も含め各種大会については5月末日まで大会を開催しないこと、6月以降の開催については、大阪府の方針、府教育庁から示される具体的な指示等を参考にして慎重に判断すること、
- ② 各種会議の開催:緊急事態宣言が解除されるまでは会議等も開催しないこと、それ以降

であっても、移動を含め参加者の安全が十分に確保できるように感染予防対策を講じること、会議を開催する場合は、短時間で必要最小限の人数、マスクの着用、消毒液の確保、換気等に配慮すること

4月13日(月) 大阪府が施設等に休業要請

本連盟や加盟チームが関係すると考えられる施設：体育館、小中高校、集会場
期間：4月14日午前0時から5月6日まで、

4月21日(火) 日本連盟指導普及委員長から、各都道府県評議員に連絡

新型コロナウイルスの感染状況について今後の状況変化の推定が極めて困難なため、今年度マスターリーダー養成講習会・更新研修会を中止。今回研修会を受講しない場合、資格を失効する方については来年度の受講まで有効期限を延長する等、不利益のないように処理する。

リーダー養成講習会について、当面8月末までの開催しないようにお願いします。

今後、関連団体と情報を共有し、12月末・3月末まで等、中止期間の変更をお願いするような可能性もある。

4月22日(水) 近畿連盟理事長から、今年度近畿ブロックフェスティバルについて連絡

ブロックフェスティバルもJVAが主催する行事であり、8月23日開催予定の近畿ブロックフェスティバルについては、日程の問題、かつ、この日以外には会場がとれないという問題もあり、本日、ブロック理事から中止との連絡が入った。

4月23日(木) 日本バレーボール協会からの連絡

新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、日本バレーボール協会は8月末までの国内競技会を中止することといたしました。9月以降の競技会において中止・延期などの大会開催可否につきましては、関係団体と調整を行い、詳細が決まり次第、本会ホームページ等にて改めてお知らせいたします。